



2020年12月14日

各位

会社名 株式会社川金ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鈴木 信吉
(コード番号 5614 東証第二部)
問合せ先 取締役経営本部長 青木 満
(TEL. 048-259-1111)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該自己株式の消却は、2021年1月26日開催予定の当社臨時株主総会において、本日公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

187,203株（消却前の発行済株式の総数に対する割合0.94%）

3. 消却予定日

2021年2月18日

（ご参考）

消却後の当社の発行済株式の総数は、19,812,797株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2020年12月4日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。

以上